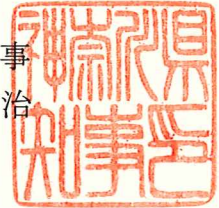


文第 144 号
平成 29 年 1 月 12 日

公益財団法人藤沢市みらい創造財団
石井 恒男様

神奈川県知事
黒岩 祐治



税額控除に係る証明書

貴法人が、租税特別措置法施行令第 26 条の 28 の 2 第 1 項第 1 号に規定する要件を満たしていることを証明します。

本証明書に係る有効期間は、以下のとおりです。
平成 29 年 1 月 12 日 から 平成 34 年 1 月 11 日 まで